

平成19年1月22日

各都道府県小学生バレーボール連盟
理事長・競技委員長・審判委員長 各位

日本小学生バレーボール連盟
理事長 村岡公夫
競技委員長 大久保裕二
審判規則委員長 山田道人

応援団による鳴り物の取り扱いについて

現在、サントリーカップ全日本小学生バレーボール大会では、応援席で使用する「鳴り物」については、特に規制しておりませんでした。しかしながら、大型の太鼓など大音量を発生するものが使用された結果、監督から選手への指示の音が聞こえなかったり、選手が集中できなかったりするなどの苦情がありました。鳴り物は様々なタイプがありますが、周りへの配慮を欠いた使用が見られるようになりました。そこで、下記の通りに、鳴り物について取り扱うよう考えました。関係各位におかれましては、チームの指導者、保護者や応援の方々、競技委員、審判員に周知されますようお願い申し上げます。

記

1. 鳴り物による応援は、複数のコートで全て試合が行われていないときのみ使用しても良い。1コートのみの試合では、ラリー中以外は使用しても良い。
2. 会場によって聞こえ方が違うので、会場責任者等から出される指示に従う。
3. ここでいう「鳴り物」とは、太鼓・ラッパなどの大音量を発生するものを指し、ペットボトルをたたく音は含まれない。
4. 隣のコートの試合や、周りの人たちの邪魔にならないような応援に心がける。

以上